

令和5年9月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和5年9月11日（月）午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員（農業委員）

1番	和田 守央	○	2番	釜谷 弘	○	3番	佐藤 正幸	◎
4番	中谷 一民	◎	5番	畑 昌男	○	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	×			

（農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	×	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書 記 橋本市農業委員会事務局

議 案 第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）に対する意見について
 第2号 農用地利用集積計画（案）の決定について
 第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
 第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
 第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
 第6号 非農地証明願について

報 告 第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

傍聴人 なし

- (開会)
- 事務局 ただいまから令和5年9月農業委員会総会を開催します。
本日、池田会長が体調不良のため欠席となっておりますので、会長職につきましては、農業委員会等に関する法律第5条に「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されていますので、職務代理者である廣田委員にお願い申し上げます。
会長職務代理者よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。
- 会長職務代理者 －会長職務代理者挨拶－
議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。
議席番号3番 佐藤 正幸委員
議席番号4番 中谷 一民委員を指名します。
書記には、事務局職員を指名します。
- (議案第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 (案) に対する意見について)
- 事務局 議案第1号について議案書を基に説明
橋本市では平成26年9月に直近の基本構想を策定していますが、令和5年4月に和歌山県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」が変更されましたので、橋本市の基本構想も変更を行うものです。
変更にあたっては、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定により「農業委員会及び当該市町村の区域全部又は一部をその地区の全部又は一部とする農業協同組合の意見を聴かなければならない」とされているため、本委員会の意見を求めるものです。
- 市担当 改正(案)の詳細説明
議長 議案第1号について質疑ございませんか。
 質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし。

(議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について)

事務局 議案第2号について議案書を基に説明

議長 議案第2号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので議案第2号について承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

佐藤委員 ●提出番号1番
問題ありません。

廣田委員 ●提出番号2番
現地調査の結果、適当と判断します。
●提出番号3番
現地調査の結果、適当と判断します。

議長 議案第3号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第3号について許可することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について)

事務局 議案第4号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

釜谷委員 ●提出番号1番
申請地は、現況すでに駐車場としての工事を開始しているが、始末書が添付されており、同意書も添付されていることから特に問題はない。
●提出番号2番
申請人の話では、当該地は2年前に申請済みであった。地目が変更されていないため再度申請した。当該地は2年前より駐車場となっていた。

議長 議案第4号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第4号について許可相当とする

ことにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第5号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

釜谷委員 ●提出番号1番
特に問題なし。

●提出番号2番
同意書もあり、特に問題ない

佐藤委員 ●提出番号3番
問題ないと思います。

●提出番号4番
問題ないと思います。

●提出番号5番
問題ないと思います。

●提出番号6番
問題ないと思います。

林委員 ●提出番号7番
調査いたしました、何も問題はない。

議長 議案第5号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第5号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第6号 非農地証明願について)

事務局 議案第6号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

佐藤委員 ●提出番号1番
一部家庭菜園として使用しているが、駐車場及び庭として現有しており、仕方ないと思います。

議長 議案第6号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第6号について承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について)
事務局 報告第1号について議案書を基に説明

(閉会)

議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了
しました。

令和5年9月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長(会長職務 代理人)	廣田 征男	Ⓜ
	署名委員	佐藤 正幸	Ⓜ
	署名委員	中谷 一民	Ⓜ